



佐々木 善藏さん

大正5年11月7日生まれ＝両沼＝

佐々木善藏さんの長寿祝い金贈呈式が11月16日、介護老人保健施設岩鷲苑で行われ、家族や同苑の入所者などが100歳の長寿を祝いました。善藏さんは、70歳過ぎまで農家を営みながら、7人の子供を育て上げ、現在家族は総勢63人。妻の信子さんは「小さいことは気にしない性格。健康でたくさんの家族に囲まれてとても幸せ者ですね」と、善藏さんのことを話してくれました。



家族とともに長寿を喜ぶ佐々木善藏さん（前列左から2番目）

**七時雨いきいきネットワークが
県食育推進貢献者表彰を受ける**

28年度県食育貢献者表彰を受けた、特定非営利活動法人七時雨いきいきネットワークの工藤忠義理事長と小野寺陽子事務局長が11月24日、田村正彦市長に受賞報告を行いました。

同法人は、市内7学童保育クラブの管理運営を通じて、食育教室や地域交流行事を実施し、郷土食を中心とした食育の取り組みを展開しています。工藤理事長は「子どもたちには、食に関する豊かな体験をしてもらいたい。将来、八幡平市で育ってよかったと思ってもらえるよう、これから

も地域の人々のお力を借りながら、活動していきます」と、抱負を語りました。



田村市長（左）に受賞を報告する工藤忠義理事長（中央）と小野寺陽子事務局長



おごしひろこ **大越 裕子**さん
昭和38年生まれ。盛岡市出身。イギリスにて大学卒業後、アートギャラリー運営に携わる。デンマークやインドを含め、約15年の海外生活の経験を持つ。現在、安代総合支所を拠点に協力隊として活動する。

**市地域おこし協力隊に新隊員
大越裕子さんが加わりました**

28年度市地域おこし協力隊員辞令交付式が、11月1日に市役所で行われました。式では、新しく隊員となった大越裕子さん（盛岡市出身）に田村正彦市長から

辞令が交付されました。田村市長は「やる気あふれる姿勢に期待しています。地域と協調しながら頑張ってほしい」と新隊員の裕子さんを激励しました。

◎**地域おこし協力隊員になったきっかけ**
23年の東日本大震災をきっかけに、日本の第1次産業の将来や農業運営に興味を持ち始めて帰国しました。その後、県内の農業について調査中に八幡平市と山ブドウのことを知り、その可能性を追求したいと、市地域おこし協力隊に応募しました。

◎**なぜ山ブドウ？**
イギリスで食事の際によく使用していた、ブドウが主原料のバルサミコ酢が日本でも普及していないことに気付きました。ブドウの代わりに山ブドウを使用して



田村市長より辞令交付を受けた新地域おこし協力隊員の大越裕子さん

◎**八幡平市の印象**
山景をはじめ、景色がとてもいいと思います。景色を生かした商業展開がもつとできるのではないかと思います。

◎**協力隊として活動していく目標は？**
2040年までに市の人口は現在の約6割まで落ちると推計されています。私の活動の基本は将来的に八幡平市を残すこと。そのために、山ブドウを生かす活動を起点に、観光や産業についても触れ、市のブランド化やイメージ戦略、市民の意識醸成についても取り組んでいきたいです。



葛 行彦さん

**民生・児童委員として11期35年務めた
葛行彦さんが厚生労働大臣表彰を受賞**

葛行彦さん（中松尾）が、厚生労働大臣表彰を受賞しました。行彦さんは、昭和56年4月から平成28年11月までの11期で退任。35年7カ月、民生・児童委員、主任児童委員を務められ、市内の地域社会福祉向上に尽力されたことが認められ、表彰されました。

行彦さんは「お寺（鷲連寺）の住職として、地域のために貢献することはごく自然のことです。民生・児童委員の役は退いても、引き続き地域と関わりを持ち、皆さんのお役に立てるよう取り組んでいきます」と、穏やかな表情で語りました。

**ニワトリなど鳥類の飼養者へ
鳥インフルエンザの侵入防止対策に
ご協力をお願いします**

11月23日に盛岡市内で回収された死亡白鳥から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。県内へのウイルス侵入が、初めて確認されたもので、高病原性鳥インフルエンザが発生する危険性が非常に高まっています。

家庭で飼育しているニワトリなどの家さんは、渡り鳥から高病原性鳥インフルエンザに感染する可能性があります。感染が確認された場合、その家さんが殺処分されるだけでなく、周辺の養鶏農場などに移動制限措置が講じられ、養鶏業界に大きな被害を及ぼします。県内での発生を防ぐため、次の衛生対策にご協力ください。

- 詳しくは 県中央家畜保健衛生所 (☎019-688-4111)まで
- ①飼育者は、野鳥・野生動物の侵入を防ぐため、飼育施設の破損部位を修繕し、防鳥ネットで覆うこと。餌箱は、常に飼育施設内に置き、清掃を徹底すること。
- ②家さんに触れる際には、手指をよく洗浄すること。飼育施設に入る際には、外出時に着用した衣服や靴を着替えること。
- ③飼育施設の周囲は消石灰を散布(1平方メートルあたり1kg)するなど、消毒を行うこと。
- ④家きん用の飲用水には水道水を使用し、野鳥が飛来する池や川の水を用いないこと。
- ⑤毎日健康状態を観察し、異状がみられた場合には、獣医師または家畜保健衛生所へ連絡すること。